日刊 (日曜日、 土曜日、 休日休刊



東京都

目 次

82

規 則

○東京都障害者支援施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則………… 

……………………………………………(保健医療局健康安全部環境保健衛生課)…

○美容師法施行細則の一部を改正する規則…………………………………………(同)…

施行規則の一部を改正する規則…………………………………………………………(同)… 二○東京都小規模貯水槽水道等における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例

規

則

東京都障害者支援施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和七年九月三十日

東京都知事 小 池 百 合 子

## ●東京都規則第百五十四号

東京都障害者支援施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

東京都障害者支援施設等に関する条例施行規則 (平成二十二年東京都規則第四十五

の一部を次のように改正する。

別表第一東京都七生福祉園の項障害福祉サービスの内容の欄第一号及び第二号を次の

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成十七年法律

1

ように改める。

第百二十三号。 (以下「施設入所支援」という。) 以 下 「障害者総合支援法」という。 )第五条第十項に規定する施設

障害者総合支援法第五条第七項に規定する生活介護 (以下「生活介護」と

項」を「第五条第十四項」に改め、 別表第一東京都七生福祉園の項障害福祉サービスの内容の欄第四号中 同欄第五号を次のように改める。 「第五条第十三

障害者総合支援法第五条第八項に規定する短期入所(以下「短期入所」とい

Ŧī.

則

附

この規則は、 令和七年十月一日から施行する。

理容師法施行細則の一部を改正する規則を公布する

令和七年九月三十日

●東京都規則第百五十五号

東京都知事

小

池

百

合子

理容師法施行細則の一部を改正する規則

理容師法施行細則(昭和三十三年東京都規則第五十六号)の一部を次のように改正す

同条第二十九項」に改める

第四条第二号中「同条第二十七項」を「同条第二十八項」に、

「同条第二十八項」を

る。

則

この規則は、 令和七年十月一日から施行する。

令和七年九月三十日

美容師法施行細則の一部を改正する規則を公布する

東京都知事 小 池

百

合子

●東京都規則第百五十六号

美容師法施行細則の一部を改正する規則

 $\triangleright$ 

美容師法施行細則

(昭和三十三年東京都規則第五十七号)

の一部を次のように改正す

第四条第二号中「同条第二十七項」を「同条第二十八項」に、 「同条第二十八項」

附 則 「同条第二十九項」に改める。

この規則は、 令和七年十月一日から施行する。

則の一部を改正する規則を公布する 東京都小規模貯水槽水道等における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例施行規

東京都知事 小 池 百

合 子

●東京都規則第百五十七号

令和七年九月三十日

条例施行規則の一部を改正する規則

東京都小規模貯水槽水道等における安全で衛生的な飲料水の確保に関する

則 東京都小規模貯水槽水道等における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例施行規 (平成十四年東京都規則第二百九十三号)の一部を次のように改正する。

支援」を「、就労継続支援、 十八項」に、 別表第一 三の項中「自立訓練」の下に「、就労選択支援」を加え、 の下に「、就労定着支援」を加え、 「同条第二十八項」を「同条第二十九項」に改める。 就労定着支援及び共同生活援助」に改め、 同表四の項中「同条第二十七項」を「同条第二 「及び就労継続 就労継続支

則

この規則は、 令和七年十月一日から施行する。

電話 〇三(五三二一)一一一(代) 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号東 郵便番号 163-8001 価

行 発

定 一箇月 本号 六、六〇〇円

|電話 ○三(三八一二)五二○一(代) 東京都文京区白山一丁目十三番七号 美 印 刷 株 式 会 社

郵便番号